

9/1は防災の日、8/30～9/5は防災週間 いつかくる災害に備えて



① 70%

② 72時間

③ 152,000人

この数字は何でしょう？

④ $4 \times 5 \times 7 = 140$ 回

⑤ 449人

大地震から自身や家族の身を守るには、それぞれの家庭での備えや、いざという時の心構えなどが重要な役割を果たします。この機会に家族と防災について話し合ったり、防災の大切さや正しい知識を身につけましょう。

☎ 防災課防災計画係 ☎3647-9584、FAX3647-8440

数字の読み方

- ①首都直下地震が30年以内に発生する確率が70%といわれています。
- ②災害が発生してから、国や自治体の支援体制が整うまで72時間かかるといわれています。
- ③江東区で災害が起きた際に避難所で生活せざるを得ない方の想定人数がおよそ152,000人です。区では、この人数×3食(1日分)の食料の備蓄をしていますが、区民全員分ではありません。
- ④1家族(4人世帯)が1週間にトイレに行く総回数が140回です。人は1日平均5回トイレに行きます。下水道が損傷すると水洗トイレが使えないため、簡易トイレを備蓄しておきましょう。
- ⑤首都直下地震が起きた際の江東区の想定死者数が449人です。その多くは、家具などの転倒による圧迫死や建物の倒壊が原因とされています。家具転倒防止などの対策をしておきましょう。

「これだけはやっておきたい」10のこと

- ☐ 水(1人約3ℓ/日)
- ☐ 備蓄食料
- ☐ 簡易トイレ(1人あたり35個)
- ☐ 持病の薬
- ☐ 家具の転倒防止
- ☐ 消火器具の設置
- ☐ 高いところに物を置かない
- ☐ 避難所等の確認
- ☐ 家族との約束(集合場所・安否確認等)
- ☐ 171(災害用伝言ダイヤル)の使い方

災害用伝言ダイヤル ☎171-1(☎)XXXX-XXXX ☎171-2(☎)XXXX-XXXX
録音方法 被災地の方の自宅などの番号を市外局番からダイヤル
再生方法

食の備蓄パンフレット

災害時の食の備蓄をイラストでわかりやすく紹介しています。水道水の保存方法や、冷蔵・冷凍庫内の食材の活用法など「3日分」「1週間分」「備蓄食品を使ったレシピ」の3種類を配布しています【配布場所】こうとう情報ステーション(区役所2階)、防災課(区役所隣防災センター4階)、保健所、各保健相談所※区ホームページにも掲載しています ☎ 健康推進課栄養指導担当 ☎3647-6713、FAX3615-7171



防災用品あっせん

申込方法など詳細は、防災課(区役所隣防災センター4階)、こうとう情報ステーション(区役所2階)、各出張所にあるチラシ「防災用品あっせんのご案内」または区ホームページをご覧ください【あっせん品】防災用品20点セット、ヘルメット、家具転倒防止器具、アルファ化米、保存水、災害用トイレなど ☎ 防災課防災計画係 ☎3647-9584、FAX3647-8440

高齢の方・障害のある方に家具転倒防止器具の取り付け

65歳以上の高齢者のみの世帯、または身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度～3度の方のいる世帯(障害者のみの世帯または、同居の家族が65歳以上の世帯)に家具転倒防止器具の設置を行っています(1世帯3点まで1回限り)。詳細はお問い合わせください。

☎ [高齢の方] 介護保険課在宅支援係 ☎3647-4319、FAX3647-9466、または最寄りの各長寿サポートセンター [障害のある方] 障害者支援課身体障害相談係 ☎3647-4953、FAX3647-4910、愛の手帳相談係 ☎3647-4954、FAX3647-4910